# 2025年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成 Ⅲ期 募集要項

#### 1 趣旨

本奨学金は、岐阜大学基金規程第3条に基づく支援事業において、短期の海外研修に参加 する学生に奨学金を支給することにより、海外経験の機会を促進し、国際交流意識を高め、 国際感覚を備えた人材の養成を図ることを目的とする。

#### 2 募集時期

本奨学金助成は、以下のとおりⅢ期に分けて募集される。

I期(2025年4月から7月までの渡航開始):2025年2月頃

Ⅱ期(2025年8月から11月までの渡航開始):2025年6月頃

Ⅲ期(2025年12月から2026年3月までの渡航開始):2025年10月頃

#### 3 応募資格

奨学金を受給することのできる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 申請時及び渡航時に本学に在籍する学生(学部又は大学院(以下、「部局」という。) の正規の課程に在籍する者(連合大学院にあっては、配置大学が岐阜大学である者に 限る。)。ただし、留学ビザを持つ者を除く。)
- (2) <u>2025年12月から2026年3月まで</u>に日本国内から渡航を開始し、外国の高等 教育機関等で<u>6か月未満</u>の短期研修(語学研修、実習、短期間プログラム等)を行う 者。ただし、本学又は所属部局以外が主催する短期研修(以下、「学外プログラム」と いう。)については、所属部局から推薦が得られるものを対象とする。
- (3) 学部2年以上の学生は、前年度の学内 GPA が 2.30 以上の者。 ※学部1年生は前期の GPA を、修士課程1年生は学部最終年次の GPA を、博士課程 1年生は修士課程最終年次の GPA をそれぞれ用いる。
- (4) 上記の研修に際して、「岐阜大学短期留学(派遣)奨学金」、「バロー・Vドラッグ海外研修奨学金」及び他の機関から留学のための奨学金を受給していない者。
- (5) 過去に本奨学金助成事業による支給を受けていない者。

#### 4 奨学金の支給額及び支給方法

原則として、1人当たり9万円を支給する。ただし、渡航に要する経費が9万円に満たない場合には、「9 帰国後の提出書類」を確認後、実費相当額を支給する。渡航に要する経費とは、航空賃、授業料、その他学長が認める経費をいう。

帰国後、「9 帰国後の提出書類」を確認し、学生の指定する本人名義の銀行口座に振込む ものとする。 5 奨学金の支給予定人数

Ⅲ期 11名

#### 6 申請手続

奨学金の受給を希望する者は、次に掲げる申請書類を所属部局の学務係に提出すること。

- (1) 2025年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成Ⅲ期申請書(様式1) 1部
- (2) 受入機関からの受入承諾書、またはそれに相当するものの写し 1部

各部局は上記(1)、(2)に、各学生の成績原簿を1部加えたうえでとりまとめ、推薦順位を別紙「推薦者一覧」に付して学務部国際事業課留学支援室留学支援係に提出すること。なお、推薦者一覧について、学外プログラムを利用した短期研修の助成申請があった場合、部局として推薦できるもののみを対象とすること。

#### 7 提出期限

各部局から学務部国際事業課留学支援室留学支援係への申請書類の提出期限は、2025年11月28日(金)とする。ただし、申請者から所属部局の学務係への提出期限は上記より早くなるため、各申請者は必ず所属部局の学務係に問い合わせること。

#### 8 選考決定

各部局から提出された申請書類の内容を考慮のうえ、グローカル推進機構の議を経て決定 し、所属部局を通じて申請者宛に通知する。なお、岐阜大学学生表彰規程により学長から学 年表彰を受けた学生は選考時に特に考慮することとする。

#### 9 帰国後の提出書類

奨学金の決定を受けた者は、帰国後1か月以内に次に掲げる書類を学長宛に提出しなければならない。

- (1) 2025年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成Ⅲ期報告書(様式2)
- (2) 往復航空券半券の原本及び航空券を購入したことを証明できる書類(領収書等)の写し
- (3) 研修に要した費用を証明できる書類(領収書等)の写し
- (4) 研修修了を証明できる書類の写し
- (5) 口座振込申出書及び通帳又はキャッシュカードの写し ※既に岐阜大学に口座登録のある学生は不要

### 10 奨学金の支給の取消し

次のいずれかに該当するときには、助成を取り消すものとする。

- (1) 本学の規則に違反し、学生として本分に反する行為をした場合
- (2) その他、奨学金を支給することが適当でないと学長が判断した場合
- (3) 何らかの理由により渡航が中止になった場合

### 11 奨学金の原資

奨学金は、「岐阜大学基金」から支出するものとする。

## 12 問い合わせ先

学務部国際事業課留学支援室留学支援係

TEL: 058-293-2146

E-mail: outbound@t.gifu-u.ac.jp